## 〔翻刻〕『北野藁草』巻二(一)

## 佐藤信

底本には内閣文庫蔵の一本(和一五九七〇、一五八-の順序に従って配列することで、叙述していると言えよう。善に到るまでの事跡が紹介されている。巻二からが「菅家文草」善に到るまでの事跡が紹介されている。巻二からが「菅家文草」・一巻二から翻刻の形で紹介したいと思う。何故、巻二からがと言うと、巻一は菅原氏の家系から説き起こし、清公、是らかと言うと、巻一は菅原氏の家系から説き起こし、清公、是らかと言うと、巻一は菅原氏の東部による菅原道真の伝記、「北野ここに江戸時代の僧侶、宗淵による菅原道真の伝記、「北野

^ 翻刻に際しては原本の字配りに従った。丁数は、「橘廣・相\_二三一)を用いた。

字「朝」(一才)」のように、文末を「」」で示し丁数と表裏をオ、

上欄外の注における改行を「/」で示した。略に従った。ただ、内容に関する注記は〔 〕で示した。また、示すもの(例えば一のオに「圖一ノ四」とあるもの等)は、省は()に入れて補った。なお、上欄外の注に図録編との対応をウとすることで示した。返り点が抜けていると考えられるものウとすることで示した。返り点が抜けていると考えられるもの

各丁の後に校異を示した。 菅家後集』66年10月刊)との校異のあるものを「\*」で示し、岩波大系(川口久雄氏校注『日本古典文学大系72菅家文草・

この翻刻は、数年間に渉って継続された漢文学演習「「北野に関してはそのまま残した。異体字は本字に戻すことを原則としたが、「事」を表す「「」

な注を施した上で、釈文を作成する所存である。 今回は、紙数の制限もあり、翻刻にとどめたが、何れは簡便高山幸代、鈴木詩乃、善福尚、藤岡満奈美の各氏である。

藁草】を読む」での成果に基づく。今年度の履修者は、高田琴、

## 【書誌】

数は第一冊全七二丁、第二冊は四三.五丁、第三冊は四五.五 丁、第四冊は六九丁、第五冊は五三.五丁、第六冊は五九丁、

その一、四四上方に罫線が施され注が記される。表紙以外の紙 圖一に一○九面、圖二に一一五面、圖三に二六面、圖四に三六 **圙四は二三.五丁。遊紙はナシ。本文九行、序七行。絵は白描。** 

第七冊は七〇丁、第八冊は六〇丁、第九冊は五六丁、第十冊は

四巻末に「北野宮寺/學堂藏板」と注記する。 面。雸入れはナシ。本文は漢字。付訓は片仮名。巻十、及び圖

(本学教授)

五二.五丁、圖一は五五.五丁、圖二は五八丁、圖三は三一丁、

北野藁草第二 自:|齊衡二年|至:|貞觀十八年

〇齊衡 天安

御文草云。月 夜見..梅 華 | 嚴 - 君令,|田 - 進 - 士,試,之。予始目御文草云。 月,時年十一。

御傳記云。少而好」學。博渉,經史,。及」、壮善工」文。兼詠,和歌,〔上欄外に「月耀四/句。他々/平々他。/平々他/々平。他/平々他/々平他/々平他/々。平々。調聲之/妙可」知〕と注記す。〕

師゛- ',事文章生田口`達音'。門弟之中。已'爲',貫首'

江談抄云。古人 名。唐 - 名相 - 通等 事。嶋田忠臣達章

御文草云。臘月 獨,興。」時年十有四。玄冬律 - 迫 正 堪」嗟 - 凌。田口忠 - 臣 字達音。春 - 淵良 - 規 字朝二等也

家。氷封 "水 面 "聞 無 "浪。雪點 "林 頭 "見 有」花。可 "恨未」知"勤 "還 喜向」春 不 "敢 - 賒 " "。欲 "盡 寒 - 光休 "幾 處 "。將 "來 暖氣宿!誰〔上欄外に「十四才」と注記す。〕

〔上欄外に「氷封一/對入..朗/詠.」と注記す。〕

学業」。書齋窓下過二年華一

後集云。臣十五歲。加冠乀節||出自||下`獻家集狀||○貞觀||

〔上欄外に「十五才/加冠」と注記す。〕 後集之「日十五歳」か完へ鄭田貞三下 編家集別

もふかせてしかなのよみ侍りける。久かたの月の桂もおるはかり家の風を」(一ウ)拾遺和歌集云。菅原の大臣かうふりし侍ける夜はゝ

與,漢家,及第,異號同法也之二省,勤,之。 文六者式省 勘,之。武六者 民 省 考之。之二省,勤,之。 文六者式省 勘,之。武六者 民 省 考之。本朝事始云。萍給事法官。信西撰乀上略折桂法。式兵

折貨

一首。 / 並略^詩

\*願…之願

御傳記云。貞觀四年四月十四日、式部省試:|賦贊

御文草云。省試。當・時・瑞・物・贊六首貞第二至第六、依御文草云。省試。當・時・瑞・物・贊六首貞第十六字已上、(上欄外に「十八才」と注記す。〕

部 - 王獻,,白鳩,第二。美 - 州獻,,白燕,第三。備 - 州獻,,白雀(1)第四日試。五月十七日及第。 濃 - 州上 - ,,言紫雲 一第一。禮 - 淡,而賦之。貞觀四年四月十

十八登科初侍宴日府衙小 飲,中,四。數 - 州獻,嘉禾,第五。郡 - 國多 獻,木連理 圖,第六。、贊 〇四。數 - 州獻,嘉禾,第五。郡 - 國多 獻,木連理 圖,第六。 八並略

- 29 -

公卿補任云。貞觀四年春。補,,文章生,。御年十八。 〔上欄外に「文章生」と注記す。〕

政事要略云。貞觀四季五月□日登省。十七日及第

爲..文章生.。」 (ニウ)

御傳記云。五月十七日及第文4此日補..文章生.記 〔上欄外に「及第」と注記す。〕

菅原氏系圖裏書云。貞觀四四十七。補二文章生二類物。

應,製。及第之作。貞觀四年八下略與文章云。 九日侍 , 宴 、 同 賦,鴻雁來 賓 , 、各探,,一字,得,葦御文草云。 九日侍 , 宴 、 同 賦,鴻雁來 賓 , 、

御文草云。爲: 源大夫閣下 先 - 妣伴 - 氏周 - 忌法會,願文。御,前殿,。賜,宴,群臣,。文人賦,詩,奏,榮,賜,錄,如,常同三代實錄類聚國史云。四年九月九日乙亥。重陽之節。天皇

月十三日作。(「下略〇爲二大・枝 盟・貞觀五年十二 「十九才」と注記す。〕

會「願文。月十五日。〜下略〇八月十五夜、嚴閤尚書、授…後」(三才)月十三日作。」、「中〇爲 …大・枝 豐・岑眞・岑等 先・妣周忌法月戦五年十二

「上欄外に「二十才」と注記す。)

用足、百篇功,成。知"篇,金之假,珍",、感"琢玉之真,器"。稽古六年甲申"歲八月十五日,、訓説'雲'好、童蒙霧,散'。三冬,,、味,斯文之良'史',、遂'引'諸',生"、校,"授芸閣"。《中略屬'至"貞觀漢書",畢。各詠、史、得"黄憲"。與六年入下略嚴君知"斯'文之直

不」可,必 趁 ,珞池 。 不」可,必陷,梓澤 」。 遊宴之盛、亦,復如」是。 置 。 滿月 光暉、盛 陳,中庭之玉帛,。數盃快, 飲、一曲高, 吟。千之徒、式,宴 于三五之日,。 嚴凉,景氣、方 善醉,上界之煙之力、不」可,較,量,。 於是赤帝之史、倚,席於白帝之秋,。 三之力、不」可,較,量,。 於是赤帝之史、倚,席於白帝之秋,。 三 子-墨客卿、翰-林主-人、請-各分』史 、以詠『風流』云 尓(下略](三ウ)

\*史……吏、\*白帝之秋……白帝秋、\*盛……咸、\*各……各々 菅家傳云。是善卿、天安元年八月廿九日、始講||漢 書」。貞觀六年三月、任」刑部卿」。同年六月三日、漢書

贈... 菅相公 ... 啓云。當代大辨刑部卿主者大尚書

**幷序とかけるを菅家の説には序をあはせたりと** 源氏物語河海抄云。廣韻 云幷 合也。又詩賦の序に

讀之自餘はならひに序と讀也

各分二一字」。真『観七人下略』〇爲二平子内親王」。先妣藤・原御文草云。重陽侍之宴」。賦二景美秋稼,應」製人下略〇翫梅花。 ○爲:平子内親王 。先妣藤・原・氏\*:"景美秘務: 應」製乀下略○翫梅花。」(四才)

士萱某奉;家君 教 ,。以 ,醴粟之奠 ,。致 ,癸 于連聡 靈 ,。嗚呼觀七年、歲次,乙酉,、九月甲子 朔,二十五日戊子、前 進 」雨(待→月→無→下略○秋風(詞鶴・・→下略○祭・・連聡、靈・・文。維) 「探誦将○秋風(詞題・・中○祭・・連聡、靈・・文。維周忌法會)・願文三日~下略(○八月十五夜。月亭・遇 〔上欄外に「廿一才」と注記す。 貞

、轉。感悼難、堪。肅々 日景。慘々 煙嵐。蘭芳 ;逈野 ;。菊馥 ;寒塘掩 - 閉 。心 - 事誰 談 。廻腸不、綴。零涕空 - 含。嗚呼星霜易汝連 - 聡。去年十月客;; - 死城南 ,。鷲 - 聞 千萬。哀 - 慟 再三。泉

宀 | 。家君愛、爾 。 爾勿 | 相 - 慙 ' ,。醴 '昔攸」嗜。 粟 先所」甘。誘 ",爾 魂] (四ウ)

\*聡……聰、\*聡……聰、\*聡……聰

或説 只 - 以加、之云々。然 - 則於、卌其義如何。此說頗或説 只 - 以加、之云々。然 - 則於、卌其義如何。此說頗或説 只 - 以加、之云々。然 - 則於、卌其義如何。此說頗或説 只 - 以加、之云々。然 - 則於、卌其義如何。此為與之。 問云、古集并本朝諸家集等之中 稱、人 子孫,之處。 臂有,一人,。件人有,子三人,。自,嫡孫,次弟,稱,四五稱,一二三一。次,嫡子,有,子五人,。自,其嫡子,次弟,稱,四五,如,此次弟,有,子四人。自,其嫡子,次弟,稱,四五,以言集,之。次,嫡子,有,子四人。自,其嫡子,次弟,稱,九十十一十二一。次 三男,有,子四人。自,其嫡子,次弟,稱,九十十十十二十二。次 三男,有,子四人。自,其嫡子,次弟,稱,四五,以之之。 如,此次弟,稱,之。限,以,,卅九,。不,及,五十一。又成此,一,以加,之云之。。然 - 則於,卌其義如何。此說頗或説 只 - 以加,之云之。。然 - 則於,卌其義如何。此說頗或説 只 - 以加,之云之。。然 - 則於,卌其義如何。此說頗或說 只 - 以加,之云之。。然 - 則於,卌其義如何。此說頗或説 只 - 以加,之云之。。然 - 則於,卌其義如何。此說頗

事晩。刀氣夜,風威。念,得,秋 多,怨。心王爲,,我,非,,。〇奉,和,源皇子'。養,白雞雖,。聊叙,一,絶,之下略〇秋夜離合。 班来,年,《《本》,《上欄外に「離合詩/離,班念,/奪,刀心」/而合, 圧/今,爲、琴」と注記す。〕 仍許、醉。微-詠自知、音。易、失、遺、難、得。愁,看欲,晚陰。」。○感:誰、擲度。 益・者忽。相・尋。逮・從、新蘭室。存・來、舊竹林。數盃」(五ウ)安秀才(錢、「舎・兄)防・州、字、「下縣○侍、「廊・下、」吟・詠 送、日。良辰安僧真行。北、「皇滿旬、過,藤中郎 亭」、聊命、紙筆。○會: 執金吾相 - 公 彈琴之什 。 八下略 滅之敎也。處遮那佛。傳 ;;之 於前 '。文殊師利、弘;之於後 '。 古卷本叡山所蔵「云。顯揚大戒論序。夫菩薩戒」者、流・轉不・

無、所、據。以言集可;;引見;之。

而同、響。我本朝馳、神、眞際、、、求、法、道・邦、。先、請、業、者。 偏執 いあみと彼談・小乗・者4、一・、道而二、門。與と此説 ・・聲聞・者4、異・こ器・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

[上欄外に「大戒論/序」と注記す。]

既然。長・歎「、不」拾.|・晝夜」。博、窺」,|三權之寶・肓」、新、增.|一實之」(七才)追攀之慕、漸存.|於心」。毀剥之詞。未」絶.|於口"」。其大師仁\*之禮」。道之爲」貴、亦復如」是。然「而局・學之人。寔繁有」徒。 之禮」。道之爲、貴、亦復如、是。然,而局・學之人。。寔繁有、徒。求,之白業」。天子有:潅頂之儀」。 討,之玄門」。比丘設,廻・心求,之白業」。 百僚翹、誠、萬姓改、視。暨 "于今上、即位 "、聽覽 餘 、 閑、復受 。所以恢,宏、悉地之,宗、由」茲 辦,張。田邑 先帝、親受 "大戒 "、赐"褒寵"、待,之如,神。乃下 "詔 修,"建,鎭國 潅頂 "。 尸,羅之敎、賜 "褒寵"、待,之如,神。乃下 "詔 修,"建,鎭國 潅頂 "。 尸,羅之敎、 入唐、遊;]學 \*徐……徐非、\*不……未、\*澄……最澄、\*天長……承和、 \*帝……皇帝、\*漲……張、\*太……大、\*腹……服、\*仁……圓仁 撃。仍,撰 "顯戒論三卷 (;)以獻 "嵯峨 皇帝 "。天聽已 " - 畢 一、以討。二途之是非一。碩 - 徳肩 - 隨、群 -一。未」可」與 路 三 圓 , 得 \_道 遐 - 方 \_ 戒」。猶如前 ₹ →道 者 - 也。先 - 師傳 - 敎 一類レー -、以爲 ::非 - 僧 -\*仁……円仁、 、東一面未、返、 悲 二此紛 · 敎, -,

**毘嵐忽** 

- 至 。若有 ;同宗;、遂

死

文一、附二之篇首一。或後,進好,事者、知二先師之有三際一、頒二之十方一。使二應談者 懸五頭、膚,受者 文 於三覆 - 。手驅 : 緇 - 霞 - 、口吹 : 紙 - 骨不 - 朽 : 岸 - 水長 - 濁 、禪枝早 - 実 。 \* 御文草作 \* ・ 。 \* 御文草作 \* ・ 。 「。 \$\ \times \ \time

大日本國第五十六葉、貞觀八年丙戌歳、三月十六(七ウ)

\*囑……屬、\*此……我、\*某甲……安慧、\*枝……林、\*進……進之、 \*意……志、

\*時我……ナシ

5. 背長 。 さ 青く 丘 東文之区 。 見て重て。 さまぐむ 斤日也○顯揚大戒論序。頂戴奉持已 - 訖。忽飛,'恩光'。遠

云。行々忽披,金玉, 固以将,動;梵王之情;。寧,復不,振,釋姓,金玉尚絢粡。又 以述序文;。詞林于,雲又云。句々既舒;貝錦; 筆海浮,天又以述序文;。詞林于,雲又云。舒;貝錦;而壽,花。 筆海浮,天又照,,庸昧;。下情不,任,,悚欣之極;。恩々重々。安慧伏見;,所照,,庸昧;。下情不,任,,悚欣之極;。恩々重々。安慧伏見;,所

心山家明珠。二代奇珍而巳。然乃諸宗指南。萬劫龜王之宮」。先師遺願於ゝ斯巳滿。大士寶戒。于ゝ今增ゝ光。豈

↘咲奉:|喜賢‐能ɪ°。安慧未」澄;|濁水ɪ°。忽得;|明珠ī。歎喜踊躍。如鏡者也。式‐知 淨滿釋迦。放 ↘光照;|護閣‐下ī。妙德慈氏。開心山家明珠。二代奇珍而已。然乃諸宗指南。萬劫龜

悲之至。不」知」攸」措。伏乞詳察。賜」留,恩情,。謹且代」身奉」問,授記,。誠須,奔詣。。早遂,慶謝,。守以,御願,。心事相違。悚」(八才)

大戒指南抄叡山北谷,談『云。安慧和尚モ先』序。草シ給ヒ安慧狀上。當代大弁刑部卿主謹宜 へ已上,古巻。爲二軸,者安慧狀上。當代大弁刑部卿主謹宜 へ已上,古巻。爲二軸,者與親人年十二月一日。叡山沙門

菅相公ニモ見セ被申ケル歟彼本ノ序ヲ土代トシテ

菩薩戒者、但結句異。」改二後進之好事者」、、知『先師之有』此志」。御文草云。 顯揚大戒論序天台安慰座主「所、製。」、『文字、外の一、別の一、別の一、別の一、別の一、別の一、別の一、別の一、の一、の一、の

丙戌 歳十一月廿五日、釋安慧序。」(八ウ)

を三際に傳へ十方にひろめむと思て手つから自らく 天神縁起豐宮崎巖本・「云。へ上略十三篇勒して八巻として此

樞楗なり衆生の依據なり自はえかゝしわか子なりと らむと望み給に相公おほしめしけるやう此序は朝家の ひにかけて菅相公の家にいたりて此ふみの序かきて給は

も此君にこそかゝせ奉らめとおほしてかくときこえ給

わつかに廿一二にてつかさ位いまたあさく文章生にて けれは其時貞觀八年霜月のことなれは天神は御年

宗の權實のあらそひあるにはあら人神の筆作なれは りける序文をこそ昨日今日にても戒の大小の相論 ましく〜けれとも家君の所命なれはとて書を給ひた」(九オ)

所、申さむ我本朝馳||神眞際|、、中略増||一實之脂粉| とこそかゝ とて規模の證據には出すなれくはしくは覺へはへらす

朝叡山 建二-立大乘戒檀院一。云云。諸宗不」許」之。大師作一 一代要記云。傳敎大師。於||大唐| 。受||圓頓菩薩大戒| 。我 せ給れて下略

」建||立菩薩大戒壇場||之由。有||勅免||之。諸宗猶 - 鬱訴之」(九ウ) 慈覺大師。撰||顯揚大戒論|。藁草纔立。條緒未」成。性

命難」期。毗嵐忽至。遺 - 属日。可」遂||我願|云云。依」之安慧

顯戒論三巻|。奉|弘仁聖主|。同十三年六月十一日。可

公」是善。相公御子天神奉」手給ニナー乎貞觀八年公」是善。相公御子天神奉」手給ニナー乎貞觀八年 和尚。一二年之間。繕,,収十三篇,。勒爲,,八巻,。序,託,,菅相

則令」草御云云。

論序。令↘書給。仍諸宗之諍 - 論止之。 北野宮寺縁起取要云。貞觀八年十一月。天台山戒

御文草云。爲 ; 藤大納言 、請 ェ減 :職封 半;状。へト�〇爲 "藤大柳文草云。爲 ; 藤大柳言 、 デ ボ ―|右近衞 大將 |表。〜中略貞觀八年十一月二十九(一〇オ)

日。從三位守權大納言兼右近衞大將臣藤原朝臣氏

三代實録云。 (上略謹修)表狀」。陳譲以聞 不い許文章全同 (表文典)御 號った工工 嗯」講:|論語 |。 <下略○餞:|別同門 故人 

三銅雀一。誰尊武士-寶滿。含-弘 ● 醮 :土 - 龍 - 。田 - 翁歸 - 去 - 」(一〇のウ)、三章 - \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* (一〇のウ)、弘渙 - 汗渺 ・ 萸 - 年手等

十二年三軍之士皆如、挾、纊」と注記す。) (上欄外に「漢樂府/云。長安/城西有:|/一雙銅雀宿。一/鳴五穀/生。再鳴/五穀熟。/文選注/爲:|土龍; / /以求」雨/左傳宜

内宴」、同賦、無 :1物 不 、逢、春 、應、製。才作。貞親九年、處。 佇 - 立 盛.1時邕」。○賀.1宮田兩 - 才 - 子 入 、學 。 、本着……著、\*傳……博 春 者 年之驚策、四時之光粉也。時是鶯花人皆鳧 -

可、知。《中略。臣地是遊・鈞》、身同,挾・、纊。、視聰失、所、豈・敢多言。其・聲」、數輩 詩臣、非「韶旨」、不」得」言"其志」。謂「之,内宴」、其・事藻」。君王 遊・豫、、其、不、悦、乎。故 一・聯 樂・韻、、非「勅喚」、不」得 一、不,得,發 ;

『現ポーパーコウトン為』書之號。謂『之義』者、旁觀『地理』。謂『之行』者、俯、察』人文』。為『書之號。。謂『之,義』者、旁觀『地理』。謂『之行』者、俯、察』人文』。 『『知』資』父 事』『君。〔「略夫孝〕事』親之名、經、『 伏敍;一人之有 阝慶。兼賦,萬物之逢,春云爾。一下略〇仲春

貞觀九」(一一のオ)

命,所,製工 貧道役.分 ずじ。 スニッニ 、依,雲林院親王 貧道役.分 ずじ。 ヘスニッニ 、 (常味の) では、 (常味の) では、 (常味の) では、 (では) でんちょう (でき) できている ( でき) できでいる ( でき) できている 之資,。笙歌、非,,吾家之備 ' 。每,逢,,佳時令節 ' 。空 - 然,擲 - 度 而 -命所,製 貧道投,,分 香花 ' 。 卜 ',宅 雲林 ' 。盃酒、非,,吾道、紫林院親王、貧道投,,分 應」知兩取、身"含,丹在、顯、親。 王生猶有、母。曾子豈非、臣。 若向:公庭:論。含,丹在、顯、親。 王生猶有、母。曾子豈非、臣。 若向:公庭: ホン、 公卿補任云。九年||月廿九日任||下野權椽| 。業生 」」(一二のオ) 任二下野權少椽」。 政事要略云。八年五月七日補;[得業生] 。九年二月 菅原氏系圖裏書云。九年二月廿九日任..下野權少 九日。 授二正六位下 | 乀上,御,注。 秀才作貞觀九年。可1.併見 | 。 御傳記云。同九年正月七日。爲;|文章得業生;|。二月廿 \*椽……掾、\*椽……掾、\*椽……掾 \*容……谷 (上欄外に「得業生」と注記す。) ↓。君父之敬可」同。。孝子之門、必有」忠臣」。臣子之道、何〉

今之所、撰。毎‐、各免、俗。故―名,日、洞中小集・。約、爲、五卷・。~中畧已。送、日,送、老。都無、二物・。今撰・斯一・集・。聊宛、用・心・~中畧凡 丁亥歳九月十日 解

莊也之中吟皇子之於 ||弟子 ||也。緇白雖、異 親・懿捨 諸。今修功徳||願文。雲林院 者。深草天皇 第七皇子之幽

暦代編年集成云。常康親王春元年出家。魏[雲林]と此―曾。必至『此院』者。抑―亦就』先妣之所由「也」(一三のオ)

後。去貞觀十一年二月十六日。親王附 - | 屬 於遍昭 | 皇之第七,皇子。常康親王,舊居也。初,親王出家之 類聚國史云。〜上略僧正遍昭奏‐言。 雲林院。 是仁‐明天

云。仁明天皇仙 - 化之後。賜 以"此院 」。常康剔 - "除 頭髮 -

屬。者 伏尋 "親王 素意"。深"於報恩"。志在"天台"。望 - 請、爲 "不」行。附 "一得 其一人"。業將"彌一盛"。今副"田園資財"。永以附 - 」(一三のウ)舎"。欲"傳"天台之一教"。報 "先皇之恩"。若委"非",其 - 人"。道—則館"依佛 - 理"。修 - 練功—淺未、報 "万一"。故捨"此院"。永爲"精 - 歸"依佛 - 理"。修 - 練功—淺未、報 "万一"。故捨"此院"。永爲"精 -